



よいた

町だより 町長川上平吉

No.107

5月号

昭和50年 5月10日 ■発行/与板町 (代表者 与板町長川上平吉) ■編集 与板町だより編集委員会



きれいに咲いた チューリップの花が

上町通りの両側に、きれいなチューリップがお陽さまに向って咲ききそっています。この通りを通過する自動車も歩行者もこのみごとな花をながめる時、どんなにか心安まることでしょう。これは町内の方々が去年の秋から一生懸命たんせいをこめられた結晶です。ことしもさらにこのフラワーボックスが、中町・新町へとびてゆくと思います。立派に整備された商店街と、きちんと整理された通りと、花いっぱいとの与板町になるよう、みんなでがんばりましょう。

人口の動き	
4月30日現在	
()は3月末との比較	
人口	7,803人 (-1人)
男	3,790人 (-1人)
女	4,013人 (±0)
世帯	1,783 (+1)
出生	11人
死亡	3人
転入	47人
転出	56人

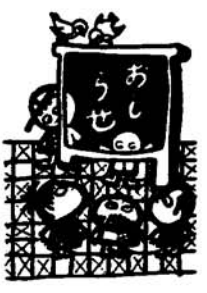
- 町長あいさつ……………2
- 春の交通安全運動は……………2
- 子どもを水から守り……………2
- 事故の防止にご協力を……………3
- 社会教育より……………3
- 縄文土器東京へ……………4
- 心配ごと相談所……………4
- 春の大そうじを……………5
- 保健衛生だより……………5
- お知らせ……………6

おもな内容は

保健衛生だより

- 5月26日 13時30分から15時
乳児検診 母子センター
対象者 S.49.10.1~S.50.4.1 迄出生児
- 6月10日 13時30分から15時
母親学級(前期) 母子センター
- 6月11日 13時30分から14時30分
ツベルクリン反応 母子センター
対象者 S.48.4.2~S.49.4.1 迄出生児
- 6月12日 13時30分から14時30分
一般健康相談 母子センター
- 6月13日 13時30分から14時30分
ツ反判定及BCG 母子センター
対象者 S.48.4.2~S.49.4.1 迄出生児

新補導員のご紹介
 青少年の健全育成と保護指導のお仕事をしてくださる青少年補導員の方が、四月一日付で新しく町長(防犯組合長)さんから委嘱されました。
 補導員の皆さん、明るく町づくりのためよろしくおねがいいたします。
 補導員氏名(四・一現在)
 町名 氏名
 榎原 山田 儀一さん
 山 沢 山田 慎吾さん
 倉 谷 小 林 章平さん
 横 町 佐々木 一昭さん
 倉 谷 五 十 嵐 和博さん
 蔵 小 路 中 川 謙 さん
 上 戸 町 大 川 光 夫 さん
 舟 戸 町 星 敏 明 さん
 仲 町 田 中 敏 明 さん
 堂前中島町 風 間 正 己 さん
 南新町 西 沢 豊 さん
 中川岸 船 津 祐 司 さん
 稲荷町 石 丸 誠 亮 さん
 馬場丁 小 林 国 雄 さん
 長 丁 羽 入 康 さん
 本与板 石 丸 大 資 さん
 岩 方 丸 山 政 俊 さん
 薦 都 方 高 橋 八 子 一 芳 さん
 (事務局) 大谷 文治 仁 さん



身体障害者に 駐車可能の特例を!
 歩行の困難な身体障害者が自ら運転し、使用中の車輛を、駐車禁止区域内における対象除外車種であることを明確にするため、新潟県公安委員会交付の証票を掲示することになりました。
 この証票を掲示することによって、駐車禁止区域でも駐車できます。
 希望される方は、次の事項をご承知の上、申請して下さい。
 1、対象者は
 (1) 身体障害者が自ら運転し、使用中の車輛であること。
 (2) 身体障害者手帳所持者で、次に該当するものに限られる。
 イ、下肢不自由
 ロ、体幹不自由
 一級から四級
 二、交付の手続は
 証票の交付を受けようとする方は、証票交付申請書(用紙は役場にあり)に必要事項を記入の上、代金一、五〇〇円を添えて住民課厚生係に提出して下さい。
 農村青少年の技術・知識技術交換大会があります
 農村青少年の技術・知識の交流の場として、技術交換全国大会が、七月二十九

日から三十一日までの三日間本県(巻町・佐渡)で開かれますのでお知らせします。
 参加申込・内容等については役場産業課へ
軌道廃止による 貨物の輸送方法は
 四月からの電車廃止に伴ない、貨物の輸送を次のように変更し、不便をかけるないように実施して行きます。
 (小荷物の輸送)
 発送・到着とも「バス案内所」(与板駅)で取扱います。但し日曜・祭日は休みです。
 (貨物の輸送)
 車扱いの貨物輸送は、日通さんにお願ひして万全を期して行きます。
 越後交通より

このほど「てまり荘」へ次の方々から、それぞれご寄附をいただきました。
 放送設備一式…山崎 勘一様 柱時計…想 幼 会様
 ステージ引幕…大橋 信次様 てまり…笠原 スガ様
 床 飾 り…山崎 ミヨ様 “ …品田 ミタ様
 本 箱…連合福寿会様 “ …小林 順市様
 みなさま方の御厚意に厚くお礼申しあげ、永く、大切に使用させていただきます。ありがとうございました。

とじて保存して下さい



この度の改選に当り、無競争当選という形で再度町政を担当させて頂くことになりました。

このことは表面まことに静かではありますが、私は無競争の中にも尚、各種の批判が潜在していることを痛感しています。

四力年の足跡に対しての色々な批判が、表面的に現れるでしょうが、それが無いだけにむしろ批判の厳しさを感ずるべきです。

岩を噛む水の激しい溪流よりも、波一つなく静かではあっても深沈として空の色を写している大河の淵にこそ、測り知れない深さのあることを銘記し、今後の町政を担当して参る所存であります。

省れば過去の四年間、当町が苦しい財政事情の中に在りながら赤字を出さずに多くの事業を実施し得ましたことは、国県の適切な御指導と議員各位の御協力によることは勿論ではあ

りませんが、更には町民各位の強力な御支援があったればこそでありまして、心から敬意と謝意を表する次第であります。

さてこれからの四年間が如何なる四力年になりますか。客観情勢の推移は予断を許さぬものがありま

す。しかし私は情勢がどんなに変わろうともそれに対処しつ、次の事柄は是非とも実施したいと決意を新たにしています。

吉津・広野・南中の町道や、楨原南中線及星殿西線が県道に認定され、大口与板停車場線が一部変更されたのでこれが改良を促進し塩之入墜道を拡幅し、県道寺泊与板線を早急に改良舗装する必要があります。町道も未改良路線の早期改良と全面的な舗装化を急いで実施いたします。冬期間の除雪も消雪施設を検討します。路線の重要度を勘案し県道町道を含めた実施計画を立て、遂次実施する考えです。黒川関係については

議を進めます。次に産業面では既存産業の育成を重点的に取上げます。既存の機関を奨励して之が具体策を検討し業界と話し合いながら、実現可能なものから着手する所存です。農業関係については黒川以西、以東二面の基盤整備を実現してその近代化と高率化を図ります。尚懸案の農協合併問題も積極的に進める考えです。

次に保育所の入所問題解決と幼児教育推進の上から幼稚園の設置は早急に実現します。更に文化財の保護と顕彰及び町民体力づくりの諸方策については、多岐多様に

渉るので機会を得て具体的に申し上げ度いと存じます。次に町民各位から大きく期待されている都市ガス事業については、過般御連絡申上げた通り、遺憾ながら未だ認可が得られず苦慮を重ねています。県内のガス事情は極めて厳しいものがあり現状では非常に難かしい状況であります。私は万難を排して隘路打開に努め認可の獲得には更に一層努力を重ねる所存であります。

次に福祉行政については従来からの所謂「与える福祉」の在り方を検討するべき時期に来ているのではな

いかと存じます。人の欲望をこめて設けられたものです。運転者は、子どもの特性を理解し、飛び出しや直前横断の子どもがあつても事故を防止できるように、スクールゾーンでは除行運転をお願いいたします。

②交通安全教育 子どもの交通の充実 交通事故原因では「飛び出し」が最も多く、六才以下では全体の八十パーセント近くを占めています。「飛び出し」がどうしていけないのか、どんな危険があるのかを子どもと一緒に道歩きながらしっかりと身につけさせてください。老人の事故の中では、歩いているとき・自転車利用中、午後五時から午

後九時までに多く起きています。おとしよりの外出には家族で気を配りましょう。③自転車の交通安全 通勤や全対策の推進 買物に自転車を利用される方が増えています。自転車の事故では、右折の不適當によるものが多く、自転車の事故を防ぐために安全を自分で確かめる習慣をつけましょう。

④運転者に対する横断 歩道を通行中の人がいるときは必ず停止する、スクールゾーン内では除行すること等運転者の基本的な交通マナー及び交通ルールの再認識して安全運転の励行を心がけてください。

は無限であつて止まるどころがありません。私は無限の欲望を有る限の物質では対処しきれぬと思います。これからは、勿論物質も等閑視は出来ませんが、反面、「生きがいを感じる福祉」の方向に進むことが必要かと思ひますので、この面に発想を転換させるべきだと存じます。

以上雑駁ながら考え方の一端を申述べましたが、これ等は何れも町民各位の強力な御支持と御協力を必要といたします。明日の与板をよりよいものにする為、何卒一層の御理解を賜りますようお願い申し上げます。

昭和50年 春の交通安全運動 実施中 5月12日~21日

運動の重点 (1) スクールゾーンの周知徹底 (2) 交通安全教育の充実 (3) 交通弱者の事故防止

子どもを水から守りましょう

幼児の水死事故は、その強い傾向が、その周囲で起きています。ところが、親たちの事故が起きて初めて気がつく程度の簡単な場所であるため、平素は、朝晩その前を通つても危険であることに気がつかない場合が多く、まさかと思うところに意外な魔手がひそんでいます。

一方、児童・生徒の水死事故は、夏休み中に集中して発生する傾向にあり、水泳禁止区域における隠れ泳ぎや、むりな泳ぎによる溺れが多いため、泳ぎの指導をうけるなど適切な指導をうけるなど水に対する正しい認識を持たせ

ることが大切です。新潟県では、毎年この季節に「子供を水から守る運動」として、広く危険防止を呼びかけ水死事故に対する関心をたかめることにしています。

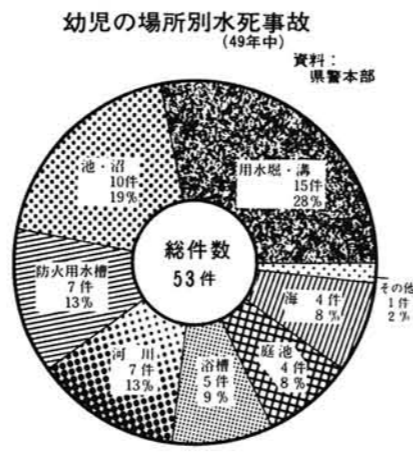
当町でも、保育園・学校をはじめ、関係機関・団体のご協力を得てこの運動に参加し、子どもの水の事故を未然に防止したいと思ひます。

事故の防止は関係機関だけでなく、地域住民のひとりひとりが積極的に参加してこそ成果があるものです。ので、皆さんのご協力をお願い致します。

●運動期間 年間運動とするが、特に

次の期間を強化期間とする。 (1) 4月10日から6月10日まで (2) 7月20日から8月31日まで

●重点目標 ① 幼児に対する監視の徹底 ② 児童生徒に対する水泳指導の徹底 ③ 水泳指定区域の設定と周知の徹底



知の徹底 交通事故防止に対する関心は高まっておりますが、水の事故防止については、まだまだ低いようです。これらの点に十分注意し、悲惨な事故をおこさないようむなさんの特段のご協力をお願い致します。

春の事故を防ごう 農繁期と行楽期が重なる季節、たいへん忙がしく、疲れがたまり、しかも、うららかな春で気持ちが自然とゆるみがちとなり、そんな時は誰でもついついうっかりがちです。 火災・盗難・幼児の事故 あるいは交通事故もこうした季節に多発しています。 ① 戸締りは表も裏も横窓もしっかりした錠を ② 自分たちは自分で、自分たちの地域は自分たちで防犯診断を

ことし10月1日に行なわれる 国勢調査のポスター・標語を募集しています

5月15日現在で 事業所統計調査が行なわれます。御協力を!!

